

北本市行政改革戦略
(第4次北本市行政改革推進計画)

34施策取組み状況結果

北 本 市

1 趣旨

市では、依然として厳しい社会情勢のなか、将来に渡って健全で持続可能な自治体運営へと改革していくため、引き続き効率的・効率的な行政運営の推進を図り、財政の健全化に資するとともに、行財政運営の改善・透明化、市民生活の利便性の向上を目指し、平成22年8月に北本市行政改革戦略(第4次北本市行政改革推進計画)を策定しました。

この計画は、平成22年度から25年度までの4年間、行政改革の実施に当たって、何をどのように取り組んでいくのかという具体的な目標や方策を取りまとめたところです。

その取組目標として34施策を定めており、計画の期間が終了するにあたり、その結果についてまとめたものです。

2 取組状況

区分	進捗状況	項目数	
A	計画を達成した	23	67.6%
B	計画どおり進めている	4	11.8%
C	計画より遅れている	7	20.6%
D	未着手	0	0.0%
計		34	100.0%

第4次北本市行政改革推進計画 実施結果

実施結果 A. 完了
B. 着手済未完了
C. 未達成

1 組織と人材の改革

取組項目								
施策	実施内容	年度別計画				進捗状況	取組み内容と成果	所管課
		22	23	24	25			
(1) 機構改革人員配置								
① 機構改革 (大課制への移行)	事務事業の内容や事務量に応じ改編	●	●	●	●	A	平成24年度に大規模な機構改革を実施したことから、検証のためアンケート、ヒアリングを実施し、事務管理委員会で検討を行った。	政策推進課 教育総務課
② 人事異動	各課の業務量及び業務内容に応じて職員を配置 (機構改革、定員管理と合わせて実施)	●	●	●	●	A	定員適正化を進める中、人事異動ヒアリングを基に業務の実態に応じた職員配置に努めた。	総務課 政策推進課
③ 附属機関等委員の見直し	適切な委員数とするとともに、市民参画の拡大を進める。	●	●	●	●	A	平成24年度より選任基準における年齢要件を撤廃し、知識・経験が豊富な方が参画できる機会を拡大した。	政策推進課
(2) 人材育成								
① 人材育成方針の見直し	既に実施した項目や継続して実施する項目等を整理し、更に今後を見通した項目を追加する。	●	●	●	●	B	人事評価制度については見直しを行い、改定後の人事評価を実施した。職員採用や研修計画、昇級や自己申告については、再度、見直しなど検討を進める。	総務課
② 研修内容の見直し	市独自の研修実施や職員自ら参加を希望する研修等への参加を可能とするなど新たな資質向上策を検討、実施する。	●	●	●	●	B	税務や福祉、議会など専門的な業務に関する研修計画を策定した。また、全庁職員を対象として日常業務の改善・向上を目的とした市独自の研修を計画した。	総務課
③ 職場内研修の充実	毎日、随時行われている職場内研修について、意識的に行っていることを研修を行う側、受ける側ともに再認識する機会をつくる。	●	●	●	●	B	自治人材開発センターの部下育成の充実を目的とした研修において、効果的な職場内研修の手法を職員に学ばせた。	総務課

取組項目								
施策	実施内容	年度別計画				進捗状況	取組み内容と成果	所管課
		22	23	24	25			
(3)定員適正化計画								
①定員適正化による職員削減	平成22年4月 429人 平成23年4月 428人 1人削減 平成24年4月 427人 1人削減 平成25年4月 424人 3人削減 平成26年4月 421人 3人削減 (人事異動と合わせて実施)	●	● 1人減	● 1人減	● 3人減	A	平成25年4月現在の職員数は418人で、計画通りに進んだ。	総務課 政策推進課 関係課
②職員採用計画の策定	定員適正化計画を実行しながら、職員の年齢構成に偏りがないよう採用計画を策定し、計画的な職員採用を行う。	● 検討	●	● 実施	●	A	定員適正化を遂行する中で、職員の欠員状況や年齢構成の分布等を配慮して、職員採用の計画を作成し、実施した。	総務課
③時間外勤務時間の縮減	各担当職員がなぜ時間外勤務を行っているのか現状把握するとともに、課毎に時間外勤務時間を目標設定し、管理していく仕組みを構築する。 全体として平成18年度当時の25866.5時間目標とする。	● 平成19年度時まで削減 13,840時間減	●	● 平成18年度時まで削減 17,413時間減	●	C	時間外勤務の削減やノー残業デーの周知徹底、週休日の振り替えの促進等を行った。平成24年度における時間外勤務時間数の時間数は、30,651時間となり、平成18年度水準までは削減できていない。	総務課
(4)手当等の見直し								
①手当等の見直し	住宅手当、通勤手当、特殊勤務手当について、支給金額、支給対象、支給目的が妥当であるか廃止を含めた検討をする。	● 妥当性の検討	●	● 継続検討	●	A	平成22年度に持ち家の住居手当を削減した。 平成23年度に保育所における保健福祉業務手当を廃止した。 平成24年度は引き続き持ち家の住居手当等の廃止を検討した。	総務課

2事務事業の見直し

取組項目								
施策	実施内容	年度別計画				取組状況	取組み内容と成果	所管課
		22	23	24	25			
(1)事務事業の整理統合								
①施策体系への整理	事務事業を総合振興計画の施策へ整理し、施策の面からの整理統合を図る。	●	●	●	●	A	行政評価システムを導入し、事務事業評価を実施し、総合振興計画の施策へ整理した。	政策推進課
②事業仕分けの実施	市の施策について事業仕分けの手法を用いて議論する。	●	●	●	●	A	きたもと市民会議を実施し、無作為抽出された市民により事業の見直しについて議論した。	政策推進課
③サンセットルールの導入	事業実施期間を予め設定して事業を開始する。事業の目標数値を設定し、終了前に達成度及び効果度を図り、見直しする。平成23年度新規事業からの導入を目標とし、順次対象を拡大する。	●	●	●	●	A	行政評価システムを利用して事業の目標、指標の達成について確認した。終期が記載されている事業については都度見直しを行っている。	政策推進課
④アクションプランの実施	本計画の他の取組み項目に属していない取組みについて、これまで同様各課の実践目標に位置付ける。	●	●	●	●	A	平成24年度においてアクションプランの取組み終了した。	政策推進課
(2)民間活力の導入								
①アウトソーシングの検討	外部委託が可能な業務及び専門的な業務を抽出し、外部委託を推進させる。一括契約または包括契約（PPP）も併せて検討する。	●	●	●	●	A	平成24年度に大型ゴミ自己搬入の受付の外部委託を実施した。平成25年度に観光事業の外部委託を実施すした。	政策推進課 総務課
②小学校給食調理業務の委託の推進	調理員の退職不補充及び配置換えによる減員を図り、業務委託を推進する。	●	●	●	●	A	平成24年度に北小を委託した。平成25年度から石戸小を委託した。	教育総務課
③委託業務の集中・効率化	一括契約可能な業務を抽出し、一括契約または包括契約（PPP）を推進する。	●	●	●	●	C	本市事業へのPPP導入については現状難しい。	政策推進課 関係課

3情報化の推進

取組項目								
施策	実施内容	年度別計画				取組状況	取組み内容と成果	所管課
		22	23	24	25			
(1)行政情報の電子化								
①住民票等コンビニ交付の実施	コンビニでの住民票等の交付を可能にし、時間外や市庁舎以外での発行も可能とする。	検討 業者選定 導入	●	→ 運用 →		A	住民票等の交付のほか税証明も発行が可能となっており、利用者の拡大を推進した。	市民課 税務課
(2)事務処理の電子化								
①財務会計システムの更新	汎用性の高いシステムを選定し、早期導入を図る。	検討 業者選定 導入	●	→ 運用 →		A	平成23年度に導入済みである。	財政課 会計課
②グループウェアの更新	最適なグループウェアを選定し導入する。	検討 業者選定 導入	●	→ 運用 →		A	平成23年度に導入済みである。	政策推進課

4公共施設の設置及び効果的な管理運営の推進

取組項目								
施策	実施内容	年度別計画				取組状況	平成24年度取組み内容と成果	所管課
		22	23	24	25			
(1)施設整備								
①整備の方針策定	公共施設の建設は、その必要性及び建設費、その後の管理費を考慮して進めることとする。	●	→ 現状把握 →	●	→ 実施・見直し →	C	多くの公共施設を整備することは難しいことから今後、維持管理方針を策定する。	政策推進課 施設管理各課
②新たな整備方針の策定	PFI方式など、建設時からの民間活力の導入を図る方策を策定する。	●	→ 整備方法の策定 →	●	→ 実施・見直し →	C	現状ではPFI方式を導入して建設を図る施設はない。	政策推進課 施設管理各課

取組項目								
施策	実施内容	年度別計画				取組状況	取組み内容と成果	所管課
		22	23	24	25			
(2)施設管理								
①施設の整理統合	施設設置当初の目的を達成した施設については、転用を含めた整理統合を行う。	●	●	●	●	C	今後、公共施設の維持管理方針の策定を進めるた上で、整理統合を図る。	政策推進課 施設管理各課
②公共施設の維持管理方針の策定	各施設の補修の優先順位、維持管理経費を把握し計画的な維持管理方針を策定する。策定にあたっては、利用者へ説明し理解を求めることとし、利用料、使用料の見直しを併せて行う。	●	●	●	●	C	平成26年度に公共施設マネジメント白書の作成を行うための調査予定。	政策推進課 施設管理各課
(3)指定管理								
①指定管理者制度の導入検討	過去に導入ができなかった施設について再度導入を検討するとともに、新設の施設については当初から指定管理者による管理運営とする。	●	●	●	●	A	平成26年4月より学童保育室及び地区公民館等に指定管理者制度を導入することとなった。	政策推進課 施設管理各課

5財政の健全化

取組項目								
施策	実施内容	年度別計画				取組状況	取組み内容と成果	所管課
		22	23	24	25			
(1)選択と集中								
①効果的な予算配分	事業実施の目的及びその効果を踏まえた予算配分とするため、事業計画書の作成、事業評価による検証を導入し、これらをローリングしていくシステムを確立する。	●	●	●	●	B	行政評価システムにおいて、事業評価、実施計画を活用するため、平成24年度においては事業評価を実施した。今後も継続していく。	財政課 政策推進課
②予算説明書の作成	財政状況や主な事業について市民に分かりやすく情報提供するための資料を作成する。	●	●	●	●	A	平成22年度よりホームページ上で新地方公会計制度に基づく財務書類の公表や健全化判断比率の解説を行った。	財政課 各課

取組項目								
施策	実施内容	年度別計画				取組状況	取組み内容と成果	所管課
		22	23	24	25			
(2)財源の確保								
①徴収率の維持	納税の意思の無い者には、督促や催告、差し押さえ等の滞納処分を行い、納税の意思はあるものの経済的に納税が困難な者には、納税誓約により計画的な納税を促す。	● 検討	● 継続実施	●	●	A	催告、督促、差押、納税誓約、処分停止等の滞納処分を積極的に行った。	税務課
②債権の回収	債権管理の状況を把握し、債権回収の方法について効果的な方針・方法を定めて取り組む。	● 現状把握 回収方法の決定	● 継続実施	●	●	A	平成25年度の実施に向けて検討中である。	税務課 各課
③受益者負担の見直し	発行に係る実際の経費を計算し、また、どの程度を受益者負担とするか検討し、手数料を見直す。	● 検討	● 利用料案作成	● 実施	●	C	平成24年度に手数料・使用料の原価計算を実施した。近隣市町の状況より実施は難しい。	各課
④新たな財源の確保	企業誘致することにより、法人市民税、固定資産税、個人市民税の課税客体を増加させる。	● 誘致先、誘致方法の検討、企業へのPR	● 実施	●	●	A	平成24年度より関東グリコ株式会社北本ファクトリーが操業を開始したことから、課税客体の増加が見込まれる。	各課

6市民と行政の協働の推進

取組項目								
施策	実施内容	年度別計画				取組状況	取組み内容と成果	所管課
		22	23	24	25			
(1)市民参画の拡大								
①附属機関等の公募委員の拡大【1-(1)-③と同時】	附属機関等委員の選任基準を見直し、市民参画を推進する。	● 選任基準の見直し	● 委員の選任又は改選時の見直し	●	●	A	平成24年度より選任基準における年齢要件を撤廃し、知識・経験が豊富な方が参画できる機会を拡大した。	政策推進課 協働推進課
(2)情報共有								
①情報提供方法の見直し	情報提供方法の効果を検証し、情報の掲載方法等を改善する。	● 検討 改善	● 実施及び改善	●	●	A	広報紙をわかりやすく、より魅力あるものとするため表紙裏表紙のカラー化を含む全面リニューアルを行った。	秘書広報課
②新たな情報提供の実施	身近な情報を発信する方法を検討し、実施する。	● 検討	● 実施	●	●	A	市公式Facebookページの運用を開始し、情報発信力の強化を図った。また、「人工知能」技術を活用したサイトナビゲーターを市ホームページに設置し、市の情報をすぐに見つけることができる環境を作った。	秘書広報課